

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書の訂正報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成18年7月20日
<b>【計算期間】</b>	第3期 (自平成17年7月1日至平成17年12月31日)
<b>【発行者名】</b>	フロンティア不動産投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 西方 俊平
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂二丁目17番22号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	フロンティア・リート・マネジメント株式会社 財務部長 前田 泉
<b>【連絡場所】</b>	東京都港区赤坂二丁目17番22号
<b>【電話番号】</b>	03 - 3588 - 1440
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 18 年 3 月 24 日付をもって提出した有価証券報告書の記載事項のうち、一部の事項に訂正の必要が生じたので、本訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正箇所及び訂正事項】

### 第二部 投資法人の詳細情報

#### 第 5 投資法人の経理状況

##### 1 財務諸表

〔注記事項〕

（税効果会計関係）

\_\_\_\_\_の部分は訂正箇所を示します。

## 第二部【投資法人の詳細情報】

### 第5【投資法人の経理状況】

#### 1 【財務諸表】

##### 〔注記事項〕

(税効果会計関係)

<訂正前>

第2期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	第3期 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
<前略>	<前略>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 39.39%	法定実効税率 39.39%
(調整)	(調整)
支払分配金の損金算入額 39.36%	支払分配金の損金算入額 39.36%
その他 0.05%	その他 0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.01%

<訂正後>

第2期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	第3期 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
<前略>	<前略>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 39.39%	法定実効税率 39.39%
(調整)	(調整)
支払分配金の損金算入額 39.36%	支払分配金の損金算入額 39.36%
その他 0.05%	その他 0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.01%